

太田川東部工業用水道事業の経営改善策について

1 要旨

太田川東部工業用水道事業（以下「太田川1期」という。）における日本製鉄株式会社（以下「日鉄」という。）受水廃止の影響を踏まえ、今後の太田川1期の経営改善策を取りまとめた。

2 現状

(1) 受水団体及び契約水量

受水団体数は日鉄を含めて6社あり、日鉄の受水廃止により、契約水量は令和3年度末の194,840 m³/日から78,340 m³/日となり約6割減少する。

(単位：m³/日)

区 分	R3	R4	R5		R6～
			4～9月	10月～3月	
太田川1期合計	194,840	139,840	139,840	78,340	78,340
うち日鉄	116,500	61,500	61,500	0	0

(2) 単年度損益

日鉄の受水廃止の影響及び原油価格高騰による動力費の増加等を勘案すると、日鉄が受水廃止する令和5年度から直ちに赤字となり、赤字幅は拡大する見込みである。

(単位：百万円, 税抜)

区 分	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
収 益	1,051	678	775	631	684	729	696	855	704	660
うち給水収益	571	409	409	409	410	409	409	409	410	409
費 用	1,490	1,315	1,465	1,504	1,579	1,664	1,588	1,894	1,744	1,795
単年度損益	▲439	▲637	▲690	▲873	▲895	▲935	▲892	▲1,039	▲1,040	▲1,135

注)端数処理の都合により合計が一致しない場合がある。(以下同じ。)

(3) 資金期末残高

単年度損益を踏まえて試算すると、令和9年度に資金ショートとなる見込みである。

(単位：百万円)

区 分	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
資金期末残高	4,171	3,194	1,945	999	▲260	▲1,374	▲2,175	▲3,431	▲4,892	▲6,158

(4) 給水原価

単年度損益を踏まえて試算すると、給水原価は10年平均で43.4円/m³になり、現行料金の14.3円/m³から、約3倍となる見込みである。

(単位：円/m³, 税抜)

区 分	現行料金	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	平均
給水原価	14.3	27.0	36.7	38.6	45.0	45.6	47.2	45.6	50.7	50.6	53.8	43.4

3 経営改善に向けた取組

(1) 基本的な考え方

- ア 引き続き、工業用水の安定供給と健全経営を行うために、徹底した費用削減を行うとともに、必要な収益確保に取り組む。(経営改善策)
- イ 大口受水団体の撤退など事業環境の変化に対して柔軟かつ機動的に対応できるよう、抜本的な経営改革を行う。(抜本的取組)

(2) 経営改善策

ア 取組内容

区分	取組	内容	効果額 (R5～14)
費用削減	①減損処理	・日鉄相当分の未償却資産を特別損失として太田川1期の簿価から減額し、資産総額を圧縮することにより、毎年の減価償却費を抑制する。	12.8億円 (総額35億円)
	②更新投資の見直し	・現在予定している大型工事の実施時期を見直し、更新投資を抑制することにより、毎年の減価償却費を抑制する。	11.3億円
	③維持管理の見直し	・余剰となるポンプや沈でん池等について、安定給水が可能な範囲で休廃止することにより、毎年の維持管理費を抑制する。	2.2億円
収益確保	④日鉄協力金	・経営を早期に安定化させ、他の受水団体への影響を最小限に留めるために収受することとした日鉄からの協力金21億円を、令和5年度から令和14年度まで、毎年2.1億円を収益化する。	21億円
	⑤新規受水	・商工労働局等と連携して新規受水を獲得する。 ※ ただし、現時点で新規の受水要望はない。	—
資金対策	⑥企業債充当率の見直し	・建設改良費に係る企業債充当率の引き上げにより、10年間(R5～R14)で、47.6億円の資金流出を抑制する。 (令和3年度:65%→令和4年度以降:100%)	—
①～④による改善効果 (R5～R14の10年間)			47.3億円

イ 経営改善策実施後の収支見通し

(7) 単年度損益

経営改善前は、単年度損益の赤字が令和5年度は4.4億円、令和14年度は11.4億円となるが、経営改善策の実施により、経営改善前と比べて、各年度4億円から6億円程度、単年度損益が改善する。

(単位：百万円，税抜)

区分	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
経営改善前	▲439	▲637	▲690	▲873	▲895	▲935	▲892	▲1,039	▲1,040	▲1,135
費用削減	201	205	223	194	226	255	257	322	387	352
①減損処理	157	140	124	126	126	124	123	122	137	101
②更新投資の見直し	22	43	77	47	79	109	112	179	228	229
③維持管理の見直し	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22
④日鉄協力金	191	191	191	191	191	191	191	191	191	191
⑥企業債充当率の見直し	▲1	▲1	▲4	▲8	▲9	▲10	▲10	▲10	▲15	▲20
差引(効果反映後)	▲48	▲242	▲281	▲496	▲487	▲499	▲454	▲536	▲476	▲613

注)④日鉄協力金は210百万円/年を受け入れるが、税抜のため191百万円となっている。(以下同じ。)

(4) 資金期末残高

経営改善前は令和9年度から資金ショートとなるが、経営改善策の実施により、当面は資金ショートを回避でき、令和14年度末時点では2,127百万円となり、経営改善前と比べて、8,285百万円資金残高が改善する。

(単位：百万円)

区分	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
経営改善前	4,171	3,194	1,945	999	▲260	▲1,374	▲2,175	▲3,431	▲4,892	▲6,158
効果反映後	5,028	4,850	4,697	4,380	3,953	3,570	3,218	2,960	2,483	2,127

(ウ) 給水原価

経営改善前は給水原価が10年間で43.4円/m³となるが、経営改善策の実施により、経営改善前と比べて、上昇幅を14.9円/m³(43.4円-28.5円)抑制し、28.5円/m³となる。

(単位：円/m³，税抜)

区分	現行料金	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	平均
経営改善前		27.0	36.7	38.0	45.0	45.0	47.2	45.0	50.7	50.0	53.8	43.4
費用削減		▲5.0	▲7.2	▲7.8	▲6.8	▲7.9	▲9.0	▲9.0	▲11.3	▲13.5	▲12.3	▲8.8
①減損処理	14.3	▲3.9	▲4.9	▲4.3	▲4.4	▲4.4	▲4.3	▲4.3	▲4.3	▲4.8	▲3.5	▲4.3
②更新投資の見直し		▲0.6	▲1.5	▲2.7	▲1.6	▲2.8	▲3.8	▲3.9	▲6.3	▲8.0	▲8.0	▲3.8
③維持管理の見直し		▲0.5	▲0.8	▲0.8	▲0.8	▲0.8	▲0.8	▲0.8	▲0.8	▲0.8	▲0.8	▲0.7
④日鉄協力金		▲4.8	▲6.7	▲6.7	▲6.7	▲6.7	▲6.7	▲6.7	▲6.7	▲6.7	▲6.7	▲6.4
⑥企業債充当率の見直し		0.0	0.0	0.1	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.5	0.7	0.3
差引(効果反映後)	—	17.2	22.9	24.3	31.9	31.3	31.9	30.3	33.1	31.0	35.5	28.5

<参考(県営工業用水道事業の現行料金)>

区分	太田川1期	太田川2期		沼田川工水
		太田川系	三永系	
現行料金	14.3円/m ³	36.0円/m ³	50.0円/m ³	30.7円/m ³

(3) 経営改善に向けた抜本的取組

ア 呉市エリアにおける工業用水道事業のあり方の検討

本県の太田川1期，太田川2期と呉市工業用水道事業（以下「呉市工水」という。）は給水エリアが重複していることから，次の事項について，呉市と協議・検討し，今後の方針を決定する。

取 組	内 容
・重複施設の統廃合 ・太田川1期，太田川2期と呉市工水の事業の最適化の検討	・重複する水源や施設の休廃止，事業の最適化などにより，更新投資及び維持管理費用を抑制する。

イ 減量・撤退負担金制度の導入の検討

大口受水団体の撤退や大幅な減量があった場合に，直ちに費用を削減することが困難であることから，他の受水団体への影響を最小限度にとどめ，工業用水道事業を長期的・安定的に運営するため，他の事業体でも導入している，撤退や減量に当たって応分の負担を求める制度の導入を検討する。

4 今後の取組

- ・ 受水団体に経営改善策を丁寧に説明した上で，料金改定案について，検討・協議していく。
- ・ 呉市に経営改善策を説明するとともに，呉市と呉市エリアにおける工業用水道事業のあり方について協議を進める。